

健康課題、計画目標及び各保健事業の概要

1 和泉市国民健康保険における健康課題(重点課題)と対策(一部)

健康課題	対策
特定保健指導の実施率が低く、脳血管疾患や虚血性心疾患の発症リスクを保有している人に保健指導が実施出来ていない	特定保健指導の実施率向上
脳血管疾患の入院レセプト件数が国・府と比較して高く、健診受診者では、治療・未治療に関わらず血圧高値の人が一定数いる。	高血圧の重症化予防
全医療費における腎不全の医療費の割合が高く、1人当たり医療費でも上位に挙がる。主な原因疾患は糖尿病性腎症である。	糖尿病、糖尿病性腎症の重症化予防

2 計画目標(第4期特定健康診査等実施計画)

目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和11年度(国目標)
特定健康診査受診率	44.0	47.0	50.0	53.0	57.0	60%	60%
特定保健指導実施率	30.0	36.0	42.0	48.0	54.0	60%	60%
メタボリックシンドローム該当者及び予備群等の減少率(平成20年度比)						25%以上	25%以上
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率						29.1%	

3 保健事業の実施内容(第3期データヘルス計画)

事業名	取組	内容	アウトカム指標(成果) 【令和11年度目標値】
特定健康診査	未受診者勧奨	・はがき等による勧奨通知 ・治療中の人へ、リーフレット等を用いて、個別勧奨を実施	特定健康診査受診率 60.0%
	受診者へのインセンティブ	特定健診受診者に、アスマイルポイントの付与(電子マネー等へ交換)	
	人間ドック受診費用助成	満30歳以上の人に、基本検査31,000円、頭部MRA・MRI検査10,000円の助成	
	40歳未満の人への健診の実施	年度末年齢35～39歳の人へ、特定健康診査と同内容の集団健診の実施	
特定保健指導	未利用者勧奨	管理栄養士等による電話による利用勧奨	特定保健指導実施率 60.0%
	運動教室併設型特定保健指導	運動教室の初日と最終日に特定保健指導の初回面談と最終評価面談を実施	
	健診当日の特定保健指導	人間ドック受診者など、健診当日に結果が把握できた人へ初回面談を実施	
	集団健診結果説明会での特定保健指導	集団健診の約1か月後の結果説明会にて初回面談を実施	
web型特定保健指導	希望者に対し、webにて初回面談を実施		
重症化予防	受診勧奨判定値の受療勧奨	特定健診受診者のうち、血圧・血糖において受診勧奨判定値で未治療の人へ、受療勧奨のリーフレット送付とリーフレット送付後に保健師等の電話による受療勧奨・受療確認	・高血糖受診勧奨判定値者の割合9.5%以下 ・高血圧受診勧奨判定値者の割合5.2%以下
	糖尿病性腎症重症化予防	管理栄養士等による保健指導プログラムの実施等	保健指導プログラム参加者のHbA1cの維持・改善率80.5%
禁煙指導	集団健診時の保健師等による禁煙指導等		喫煙率 男性15.0%以下 女性 5.0%以下
ジェネリック医薬品差額通知	ジェネリック医薬品差額通知		ジェネリック医薬品使用割合 80%以上
受診行動適正化通知・指導	多剤・重複服薬該当者への適正服薬に関する通知及び電話や訪問による個別指導		多剤・重複服薬の該当者の対被保険者1万人あたりの割合の減少

和泉市国民健康保険
第4期特定健康診査等実施計画及び
第3期データヘルス計画
概要版(案)

令和6年3月 和泉市



両計画の位置づけ

特定健康診査等実施計画とは

「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条に基づき、6年ごとに医療保険者が策定する計画です。
和泉市国民健康保険では、平成19年度に第1期計画、平成24年度に第2期計画、平成29年度に第3期計画を策定しました。
第4期計画となる本計画では、令和6～11年度を計画期間として、特定健康診査・特定保健指導の実施内容や目標を定めます。

データヘルス計画とは

国の「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、国民健康保険者が策定する計画です。
第3期となる本計画では、令和6～11年度を計画期間として、各種データと特定健康診査等の実績データの分析結果を踏まえ、生活習慣病予防等に係る保健事業の実施内容を定めます。

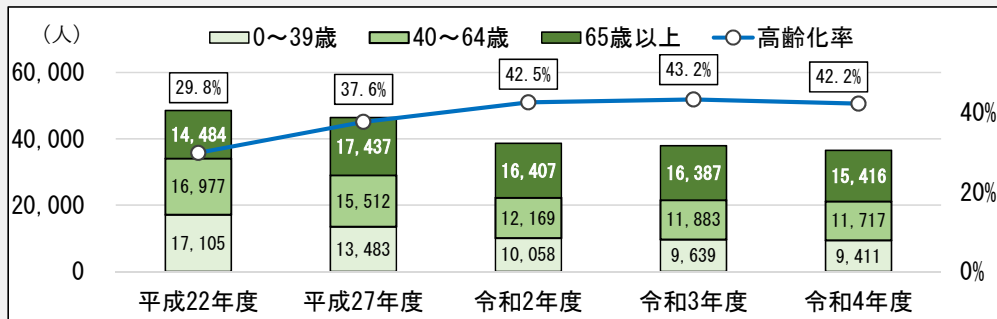
和泉市国民健康保険
第4期特定健康診査等実施計画及び
第3期データヘルス計画

目標・期間等の整合を図るため、一体的に策定
計画期間: 令和6年度～11年度

和泉市国民健康保険の現状 — 両計画の共通事項 —

1 被保険者数と年齢構成の推移

図表1 年齢階級別の国保被保険者分布および高齢化率

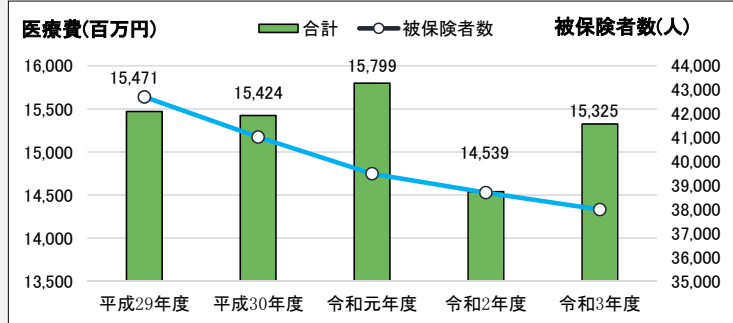


出典：国民健康保険実態調査

被保険者数は、年々減少傾向にあり、現在は4万人を切っています。
高齢化率は、近年は40%を超えています。

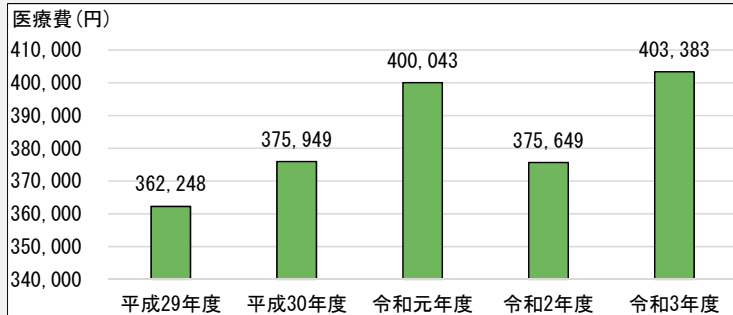
2 医療費等の推移

図表2 総医療費と被保険者数の推移



出典：国民健康保険事業年報

図表3 被保険者一人当たり総医療費の推移



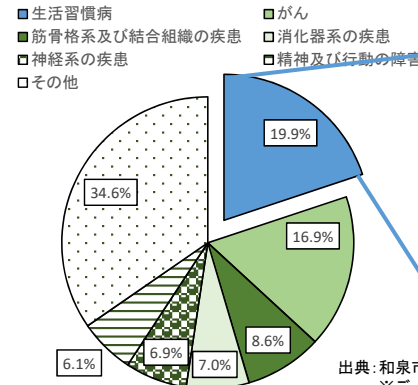
出典：国民健康保険事業年報

被保険者数は年々減少していますが、総医療費については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があった令和2年度を除き、150億円を超えています。

被保険者一人当たり総医療費は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があった令和2年度は減少しましたが、年々上昇しており、令和3年度は403,383円と、過去最高額となりました。

3 生活習慣病の状況

図表4 全疾患の総医療費に占める生活習慣病の総医療費の割合(令和4年度)



図表5 生活習慣病疾病別医療費(令和4年度)

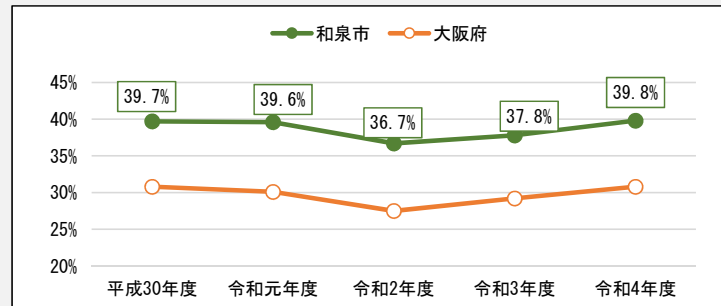
疾病分類(中分類)	疾病別の総医療費	患者数	患者数一人当たり総医療費
腎不全	801,671,617	1,107	724,184
高血圧性疾患	427,444,675	11,527	37,082
糖尿病	524,909,602	10,137	51,782
脂質異常症	268,011,152	9,068	29,556
虚血性心疾患	222,344,237	2,822	78,790
脳梗塞	228,699,057	1,796	127,338
脳内出血	100,651,149	530	189,908
くも膜下出血	21,744,456	69	315,137
動脈硬化(症)	49,355,672	1,713	28,812
脳動脈硬化(症)	748,912	43	17,417

出典：和泉市国民健康保険 令和4年4月～令和5年3月診療の医師(入院・入院外)調剤レセプトデータより
※データ集計の方法が異なるため、他統計とは一致しません

令和4年度の生活習慣病の総医療費は、全疾患の総医療費の19.9%を占めています。
患者数を見ると、高血圧性疾患が一番多く、次いで糖尿病、脂質異常症となります。
患者一人当たり総医療費を見ると、腎不全が最も高く、次いで、くも膜下出血、脳内出血となります。

4 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の推移

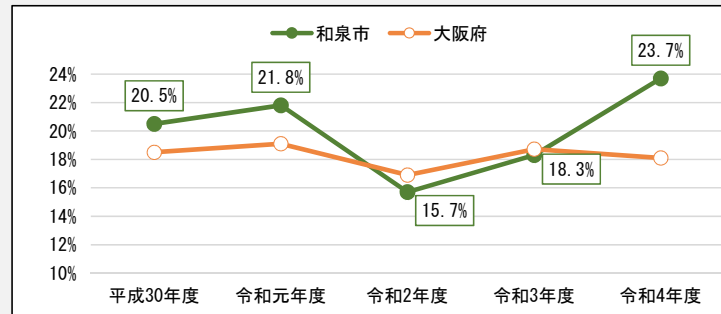
図表6 特定健康診査受診率の推移



出典：法定報告

特定健康診査の受診率は、府の平均以上を維持しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があった令和2年度に下がったものの、コロナ禍前までの受診率に戻りつつあり、令和4年度の受診率は過去最高となりました。

図表7 特定保健指導実施率の推移



出典：法定報告

特定保健指導実施率は、平成30年度から令和元年度にかけて上昇していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度は大きく下降しました。令和3年度は再び上昇に転じて、令和4年度の実施率は過去最高となりました。